支援者・関係者の方へ

児童養護施設などで育った若者は、18 歳を迎えると、施設や里親の家庭からの自立が 求められます。

区は、生まれ育った環境によらず、自らの意思で希望する未来を切り開いていけるよう、 都児童相談所と連携し、生活や居場所の支援などを行います。

「ささえる」

生活支度金や、退所後5年間にわたり、家賃と光熱水費を補助します。困窮し、住む場所がなくなった場合には、一時的に住まいを提供し、生活の立て直しを支援します。

「つながる」

定期的に若者が交流できる場の提供や、住まい・就職に関する相談を行います。 LINE相談や弁護士による法律相談も行います。



くわしくは、裏面へ

「つたえる」

周知·啓発

里親と里子を支援する団体と協働し、 講演会などを通じて支援の必要性につ いて理解を広めていきます。



都区連携

都内初

りまりがだく若者応援プロジェクト

区ホームページでもご案内しています▼

▶プロジェクトについて、詳しく知りたい方は下記まで、 お気軽にお問い合わせください。(プロジェクトへの指定寄付も承ります。) (担当)練馬区 子ども家庭支援センター 若者支援係



™ 03-3993-1051 月~金曜 8時30分~17時15分



児童養護施設・里親家庭で育った区内在住のみなさんへ

(満29歳までの方)

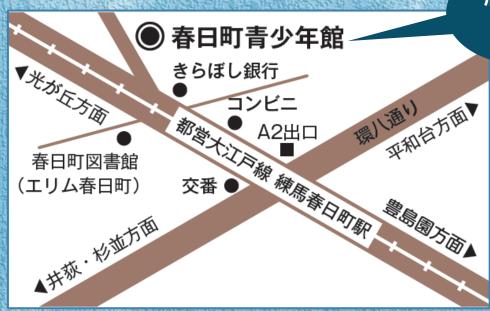
あなたを応援する居場所があります。

金 17時~20時 社会的養護を経験した仲間で自由に集い、交流できます!

事前の予約や申込は不要です。下記まで直接来てください♪

居場所は

그그 !



さらに

月火水土 10時~17時は相談窓口

仕事を続けるためのアドバイスや、生活するうえで困ったり悩んだりしていることがあれば、あなたの話を聴きながら、専門スタッフや弁護士が、あなたの「いまとこれから」をサポートします!

練馬区 春日町4-16-9 春日町青少年館3階 03-5858-8341 nerimayss@npobunka.net

▶ ねりま若者サポートステーション